

Q：原子爆弾の投下のあった我国としては、当然核アレルギー - があったと思いますが、原子力発電所建設には反対がなかったのですか？

A：二度の原爆投下、世界初の被爆国となった国民が核アレルギー - があるのは当然ですが、現在 我国はアメリカ、フランスに次ぐ世界三位の原発稼働国なのです。

では原爆と平和利用である原子力発電を完全に区別し容認したのでしょうか。

1945 年、我国はポツダム宣言受諾、無条件降伏で第二次大戦を終えた。

被占領国家となった我国は、国家としての主権を失い、原子力に関する研究、開発は全面禁止、核に関する研究機材、施設は全て連合軍の手で海中に投棄されました。

1952 年 4 月、サンフランシスコ講和条約が発効し、独立国として認められ、原子力に関する研究も再開された。

しかし、最初からの出直しですから世界の水準からは遠く引き離されていた。

我国の原子力発電所建設計画は、1954 年 3 月 当時改進黨に所属していた中曾根康弘、川崎秀二、稲葉修三氏等の若手議員が原子力研究開発予算を国会に提出したのが、我国原子力関連事業再開の起点になった。

この時の予算は 2 億 3500 万円、ウラン 235 にちなんだモノなんだそうで、予算案をこのようにして創り上げるものなのか、と驚かされる。

1955 年 12 月 19 日、原子力基本法が成立、原子力利用の大綱が定められ、この時に定められた方針が「民主、自主、公開」の「原子力三原則」であった。

1956 年 1 月 1 日、原子力委員会が設置され、初代委員長は民間人で読売新聞社主であった正力松太郎氏が就任した。

原子力委員会委員長の就任挨拶で「5 年以内に原子力発電所を建設する」であった。

正力氏は原子力平和利用懇談会を立ち上げ、また富山県から立候補して初当選、更に原子力担当国務大臣を新設させて大臣になった。

このことから我国に原子力を導入に尽力した功績大であることは事実で「原子力の父」と尊称された。

1956 年 6 月、日本原子力研究所が特殊法人として設立され、研究所は茨城県那珂郡東海村に設置され、以降東海村が日本の原子力研究の中心地となった。

1957 年 11 月 1 日、電気事業連合加盟 9 電力会社及び電源開発の出資により日本原子力発電株式会社が設立された。

日本で最初の原子力発電が行われたのは 1963 年 10 月 26 日で、東海村に建設された動力試験炉である JPDR が初発電をおこなった。これを記念して毎年 10 月 26 日を「原子の日」となっている。

日本初の商用原子力発電所は同じく東海村に建設された東海発電所で、運営事業主体は日本原子力発電であり、原子炉は世界最初に実用化されたイギリス製の黒鉛減速炭酸ガス冷却型原子炉であった。

だが性能に問題あり、その後に導入された原子炉は全て軽水炉であった。

1974 年には電源三法が成立、原発を造る毎に交付金ができる仕組みができた。

しかし、このようにスム - スに原発が建設されてきたわけではない、反対運動は各地で起こり、政府内でも与・野党入り乱れての賛否が争われたが、この時代は世界が眼をみはるような経済成長時代で、電力消費が毎年 10 % 以上の伸びに対処できず、原発建設容認へと流れはできていった。